

二俣川看護福祉高校  
（普通科）  
設置基本計画案

令和5年9月  
神奈川県教育委員会

## 1 対象校・位置・実施年度

- (1) 対象校 二俣川看護福祉高等学校
- (2) 位置 二俣川看護福祉高等学校敷地（横浜市旭区中尾1-5-1）
- (3) 実施年度 令和7年度

## 2 設置の目的

- これまで取り組んできた、看護に関わる仕事をする上で求められる「看護の心」を育む教育を継承させる。
- 看護科を普通科に改編する中で、共通教科・科目を充実させ、上級学校での高度な専門教育に対応する基礎学力の定着と向上をめざす。
- 校内外の体験学習や探究的な学習活動を通して、幅広い看護・医療・保健等分野への進路意識を高める教育を実施する。

## 3 基本的コンセプト

- 学年制による全日制普通科及び福祉科を併置した県立高校としての教育を展開する。
- 基礎学力の向上をめざす教育活動の展開  
共通教科・科目を中心とした教育活動を編成し、生徒一人ひとりの学習の充実と進路実現に向け、基本的な知識・技能の習得と主体的・対話的で深い学びにより、課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- 特色ある教育課程の編成  
福祉科併置校として学科間連携の特色を生かし、学科相互の関連を図る学習や、これまで培ってきた看護・医療・保健等分野に係る学習や外部機関と連携する学習などを生かした教育課程を編成する。
- 看護・医療・保健等の分野への進路意識を高める教育の実施  
看護・医療・保健等、多様なかながわのヒューマンサービスを担う人材を育成する上級学校への進路意識を高める教育を実施する。また、キャリアガイダンスの充実を図るとともに、総合的な探究の時間等において探究的な学習活動

を行い、生徒一人ひとりに応じた進路実現を図る。

## 4 設置形態

- (1) 課程 全日制の課程
- (2) 学科 普通科（福祉科については継続）
- (3) 学校規模 全日制の課程 480名  
普通科 360名（各学年 120名 3学級規模程度）  
〔福祉科 120名（各学年 40名 1学級規模程度）〕  
※ 学級規模は予定であり、入学定員の発表時に確定
- (4) 修業年限 3年
- (5) 学期 2学期制
- (6) 履修形態 共通教科の科目を中心とした必履修科目及び選択科目による履修
- (7) 授業展開 50分6限を基本とし、必要に応じて弾力的な授業時間を設定

## 5 入学者選抜

- (1) 募集の区分 一般募集（中学校卒業見込み者及び中学校既卒業者）
- (2) 選抜の区分 共通選抜
- (3) 選考の方法 事前に公表した「公立高等学校入学者選抜選考基準」に基づいて、選考する。

## 6 教育課程

- (1) 基本の方針
  - 在籍3年以上で、必履修科目を履修し、高等学校学習指導要領に基づいて学校において定めた卒業までに修得させる単位数を修得することで卒業とする。
  - 基礎学力の定着と向上をめざし、共通教科・科目を中心として生徒一人ひとりの興味・関心に基づく学びを通して発展的な学習を行い、あわせて看護・医療・保健等に係る専門科目等を含めた選択科目を置くなど系統的な科目を構成し、学びの充実を図る。
  - 看護・医療・保健等分野への進路を中心に生徒の多様なニーズに応じた進

路実現に向けて、上級学校への進学をはじめとした進路希望の実現をめざすカリキュラムを編成する。

- 外部機関と連携した総合的な探究の時間や短期集中講座等を活用し、探究的な学習活動や体験学習を行い、思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに「看護の心・福祉の心・奉仕の心」を育成する。

## (2) 教育展開の方針

- 基礎的な科目から発展的な科目までを設置し、基礎学力の定着と向上を図り、確かな学力を育成する。また、生徒一人ひとりの学習の充実と進路実現に向け、発展的な学習の充実を図る授業を展開する。
- 選択科目や短期集中講座等において、これまでに培ってきた看護・医療・保健等分野の専門教育を行い、「看護の心・福祉の心・奉仕の心」を育む学びと実践的・体験的な学習活動の機会を充実させる。
- 入学後の学力や進路希望など、生徒一人ひとりの状況を把握するとともに、上級学校での高度な学びに対応できるよう、観点別学習状況の評価や指導と評価の一体化を充実させ、ICTの利活用や個別最適な学びの実現に向けた授業実践に取り組む。
- 総合的な探究の時間では、「看護・医療・保健分野等多様な分野に係るテーマ」での探究的な学習活動を実践する。自ら学びに向かう姿勢を育み、協働的な学びの機会を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- 学校行事や生徒会活動・部活動など生徒の主体的な活動を通して、互いに認め、ともに高めあう豊かな人間性を育成し、社会に貢献できる人材を育む教育活動を展開する。

## (3) 編成の方針

- 生徒一人ひとりの個性や能力の伸長に向け、個々の学習ニーズに応じた教科・科目を設定し、あわせて総合的な探究の時間を3年間を見通し計画的に配置し、生徒一人ひとりの進路実現に向けたキャリア教育の充実を図る教育課程を編成する。
- 学科間の連携を図りながら、福祉科併置校としての特色を生かし、共通教科・科目を中心に看護・医療・保健等に係る専門科目等を、学年進行に合わせて学ぶことができるよう、教育課程を編成する。

#### (4) 教育課程表 (予定)

○普通科

| 単位数     | 1                | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29               | 30 |
|---------|------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------------------|----|
| 1<br>学年 | 設置計画策定時に確定版を掲載予定 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | L<br>H<br>R<br>① |    |
| 2<br>学年 |                  |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | L<br>H<br>R<br>① |    |
| 3<br>学年 |                  |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | L<br>H<br>R<br>① |    |

※ 教育課程表は予定であり、変更することがある。

※ 短期集中講座を予定している。

※ 長期休業中及び総合的な探究の時間で、探究課題に係る体験学習等を予定している。

#### (5) 学習指導の工夫

○ 看護・医療・保健等分野への進路意識を高める学習を行い、上級学校での高度な専門教育に対応できるよう基礎学力の定着と向上をめざし、より高いレベルの知識と幅広い教養の習得を図る。

○ ICTを活用した学習活動により、生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行い、個別最適な学びや協働的な学びを充実させ、自ら学ぶ力を養い、他者と協働し学ぶ力を高めるよう工夫する。

○ 各教科・科目や「総合的な探究の時間」において、探究的な学習活動に取り組み、課題解決のための思考力・判断力・表現力等を身に付け、生徒が主体的・協働的に学習を進めることができるよう指導の充実を図る。

○ これまで培ってきた外部機関との連携を継続し、外部講師によるガイダンスや校内外の体験学習等を活用した幅広く多様な学習の機会を継承し発展させ、将来の進路に向けた学びの充実を図る。

#### (6) 生徒指導等の工夫

○ 社会の一員としての自覚を深め、「看護の心・福祉の心・奉仕の心」の土台となる互いに認めともに高めあい豊かな人間性を備えた人材の育成に向けて、規範意識を醸成し自ら考え行動できるよう指導する。

- 生徒と教職員との信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育むとともに、学校全体で生徒の状況を的確に把握し、外部機関との連携を図り、生徒一人ひとりに応じた適切な配慮や支援を行う。
- 特色ある部活動を通して、地域貢献につなげることができるよう指導及び支援を行う。
- 特別活動や部活動などにより主体的・意欲的に活動する力を育むとともに、集団的活動を通じて、将来ヒューマンサービス等を担う人材として他者を尊重し思いやり協働する資質・能力を育てる。

#### (7) 進路指導の工夫

- 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、キャリア教育を推進するとともに生徒一人ひとりの進路目標の実現を図るため、計画的・組織的な進路指導を行う。
- これまで培ってきた進路指導体制を継承し、看護・医療・保健等分野への進路意識を高め、また次代を担う幅広いヒューマンサービス等の分野で活躍できる資質・能力の育成を図るために、学習指導と一体的にキャリア教育実践プログラムに取り組む。
- 将来の進路実現に向けて、自己の在り方生き方を考え、生徒一人ひとりに応じたよりよい進路選択ができるようインターンシップやボランティア学習等、生徒の主体的な取組を支援する。
- 学校規模の特色を生かした、生徒一人ひとりとの対話やコミュニケーションを大切にし、生徒と教員との信頼関係に基づく丁寧できめ細かい進路指導を行う。

#### (8) 学校経営

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用した地域の参画・協働による学校運営を推進する。
- スクール・ミッションを踏まえて定めた学校教育目標やスクール・ポリシー等に基づき、学校運営協議会の評価部会による学校評価を生かすなどして自律的・組織的な学校経営の一層の充実に取り組む。

## 7 施設・設備の整備

- 普通科の教育の展開に必要な施設・設備の整備を行う。
- 看護・医療・保健等分野に係る特色ある教育の展開に向け、実習室等を整備し活用する。
- 学科間の連携を深めるため、福祉科の教育に必要な実習室等を整備し活用する。

## 8 その他

- 普通科の教育の展開に必要な職員を配置するとともに、看護・医療・保健等に係る教育に必要な職員の配置を行う。